中小企業あきた

1	「秋田県警察サイバーセキュリティ共同対処に関する協定」を締結…	1
2	冨樫博之衆議院議員へ地方創生及び	
3	中小企業・小規模事業者対策を要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	~野見山浩平日本銀行秋田支店長が来会~	
4	今年度も「FOODEX JAPAN 2017」への出展企業を支援 …	3
○ =	暑況レポート2日分4 ○話題の広場	

APRIL.2017



TOPICS

「秋田県警察サイバーセキュリティ 共同対処に関する協定」を締結



情報通信技術の急速な進展により、インターネットは県民生活や地域経済にとって欠かせないものとなっている一方、コンピュータ技術や電気通信技術を悪用した「サイバー犯罪」が年々増加し、本県でも公的機関のホームページや電子メールへの不正アクセスが確認されるなど、その手口は高度化・巧妙化しています。

このため、県内中小企業におけるサイバーセキュリテイの意識向上と対策強化を図るため、3月1日(水)、秋田市の秋田県警察本部において、秋田県警察本部ならびに本会、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会の4者による「秋田県警察サイバーセキュリテイ共同対処協定締結式」が開催され、本会より藤澤正義会長が出席しました。

この協定は、秋田県警察及び経済3団体が、県内中小企業・団体の情報セキュリティ対策及び重要情報の流出防止対策を推進してサイバー空間の脅威の低減を図り、ひいては県民が安心して暮らせる社会を構築することを目的としており、東北では初の協定締結となります。

今後は、本会を含む協定参加機関が密接に連携し、中小企業・団体におけるサイバー被害の 未然防止や拡大防止のための啓発活動等に取り組んでいくこととしています。



[協定書に署名した本会藤澤会長(左)]

ーサイバー犯罪(Cybercrime)とは-

コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪を指し、以下の3種類に分類されます。

- ① コンピュータ若しくは電磁的記録を対象とした犯罪
- ② インターネット等のコンピュータネット ワークを利用した犯罪
- ③「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」 に違反する犯罪